

船橋市教育委員会会議5月定例会会議録

1. 日 時 平成18年5月25日(木)  
開 会 午後2時  
閉 会 午後2時50分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 委 員 長 高 木 恒 雄  
委員長職務代理者 村 瀬 光 一  
委 員 數 野 美 子  
委 員 中 原 美 惠  
教 育 長 石 毛 成 昌
4. 出席職員 教育次長 高 崎 哲 郎  
管理部長 松 本 泰 彦  
学校教育部長 松 本 文 化  
生涯学習部長 南 部 擁 司  
管理部参事兼総務課長 宇 都 和 人  
管理部参事兼財務課長 近 藤 恒  
学校教育部参事兼指導課長 石 井 和 明  
施設課長 木 村 和 弘  
学務課長 阿 部 裕  
保健体育課長 清 水 龍 夫  
社会教育課長 須 藤 元 夫  
生涯スポーツ課長 石 井 誠  
総合教育センター所長 福 田 衛  
中央図書館長 三 沢 博 志  
一宮少年自然の家所長 秋 葉 建 一  
文化課主幹兼課長補佐 佐々木 昌 子  
児童・生徒防犯対策室長 伊 藤 貞 夫  
青少年課長補佐 仲 田 正 俊
5. 議 題  
第1 前回会議録の承認  
第2 議決事項  
議案第17号 船橋市立高等学校管理規則の一部を改正する規則について

- 議案第18号 船橋市学区審議会委員の委嘱について  
議案第19号 船橋市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について  
議案第20号 船橋市図書館協議会委員の委嘱について  
議案第21号 平成18年度船橋市教科用図書選定委員会委員の委嘱について

### 第3 報告事項

- (1) 児童・生徒防犯対策進捗状況について
- (2) 第19回船橋市文学賞について
- (3) 第39回少年少女交歓大会の実施報告について
- (4) 船橋市立豊富小学校と一宮町立東浪見小学校との交流宿泊学習の実施について
- (5) 豊富運動広場の開設について

## 6. 議事の内容

### 【委員長】

ただ今から教育委員会会議5月定例会を開会いたします。

それでは初めに、会議録の承認についてお諮りいたします。

4月20日に開催しました教育委員会会議4月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

### 【全委員】

異議なし。

### 【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは議事に入りますが、議案第18号、議案第19号及び議案第20号は、人事に関する案件ですので、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第1号の「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」に該当。議案第21号は、教科書採択に関する案件ですので、同条第1項第5号の「会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項」に該当しますので、非公開としたいと思います。ご異議ございませんか。

**【全委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。当該議案を非公開といたします。

それでは議事に入ります。

初めに、議案第17号について、学務課、説明願います。

**【学務課長】**

船橋市立高等学校の管理規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

現行の第19条の2第3項を第4項に改め、第3項を新たに加える改正でございます。資料の新旧対照表をご覧ください。

新たに加える第3項の内容は、市立高校の生徒が在学中または入学前に高等学校卒業程度認定試験、旧制度の大学入学資格検定、いわゆる大検でございます、を受検いたしまして合格点を得た試験科目については、市立高校における履修とみなし、単位認定できるというものでございます。

このことにつきましては、平成17年3月に学校教育法施行規則の一部改正が行われ、これを受けて平成17年9月には県立高等学校の管理規則も改正されておりますことから、これに準じて船橋市立高等学校管理規則も改正するものであります。

生徒の能力、適性、興味、関心等の多様化の実態を踏まえ、生徒に目標を与えて意欲を喚起したり、学校生活にうまく適応できない生徒にも対応できるものと考え、規則改正をお願いするものでございます。

ご審議をよろしく願います。

以上です。

**【委員長】**

ご質問、ご意見ございますか。

**【委員】**

例えば、どんな試験科目があるのでしょうか。

**【学務課長】**

高等学校卒業程度認定試験の科目は、6教科17科目でございます。

国語、地理歴史、公民、数学、理科、外国語の6教科の中に国語、世界史A・B、日本史A・B、地理A・B、現代社会、倫理、政治経済、数学、理科総合、物理、

化学、生物、地学、英語の科目がございます。

以上です。

**【委員】**

そうすると、その高等学校以外でそういう試験を受けるわけですね。

**【学務課長】**

今回の改正で言うております高等学校卒業程度認定試験でございますけれども、これは今申し上げた科目について、学校教育法施行規則の改正で、高校在学中であってもそうでなくても試験に合格すればそれを高校における履修とみなし単位認定できるというものでございます。

**【委員】**

わかりました。

**【委員】**

すでに全国の公立高校は、すべてこういう形になっているということですか。

**【学務課長】**

時間的なずれはあると思いますけれども、学校教育法施行規則が改正された段階で、千葉県は県立高校につきましては全部改正されております。

**【教育次長】**

この船橋市立高等学校管理規則については、今年3月の定例会においても学校外で取れる単位数を、20単位から36単位に増やすことについて、承認を得たところでございます。

その単位数にプラスされるものはどういうものかと申し上げますと、ボランティア体験学習とか、専門学校に行って検定試験に合格するとか、大学の講座を受講し評価も受けましたというその証明があれば単位を認めますよということで、3月の定例会で承認していただきました。

今回の改正も、本来、3月の定例会で、併せて改正する予定だったのですけれども、市立船橋高校の内規が本改正に対して、まだ対応できていなかったということ等から、ここで改正するというものでございますので、ご理解のほどをお願いしたいと思います。

**【委員】**

よくわかりました。

**【委員長】**

他に何かございますか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

それでは、議案第17号「船橋市立高等学校管理規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。ご異議ございませんか。

**【全委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。議案第17号については、原案どおり可決いたしました。続きまして、議案第18号について、学務課、説明願います。

議案第18号「船橋市学区審議会委員の委嘱について」、学務課長より説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第19号「船橋市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について」、総合教育センター所長より説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第20号「船橋市図書館協議会委員の委嘱について」、中央図書館長より説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第21号「平成18年度船橋市教科用図書選定委員会委員の委嘱について」、指導課長より説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

**【委員長】**

続きまして、報告事項に入ります。

それでは、報告事項（１）について、保健体育課、報告願います。

#### 【児童・生徒防犯対策室長】

児童・生徒防犯対策室から平成18年度の児童・生徒の防犯対策の取り組みについて、これまでの進捗状況をご報告させていただきます。お手元に配付しました資料に基づきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

1点目でございますが、児童・生徒防犯対策連絡協議会についてでございます。

配付しました資料の1ページから3ページまで、協議会の設置要綱となっております。

4ページ目は、協議会の委員名簿を載せてあります。教育次長を会長に、自治会連合会から代表者3名、青少年の環境を良くする市民の会から代表者1名、PTA連合会から代表者2名、小学校長会、中学校長会からそれぞれ代表者1名ずつ、船橋警察署及び船橋東警察署の生活安全課長がそれぞれ1名、行政関係者が5名、合計16名の委員の構成となっております。

5ページ目には、先日行われました第1回児童・生徒防犯対策連絡協議会の議事の概要を載せてあります。会議開催回数を年4回とすること。また、事務局の方からスクールガード募集について説明し、6月15日の広報ふなばしに募集記事を掲載することが確認されました。

2点目ですが、船橋市スクールガード・リーダー事業についてでございます。

この事業は、昨年度から千葉県スクールガード・リーダー事業として田喜野井小学校、八木が谷小学校、七林小学校、前原小学校の4校について実施しましたが、今年度は市内全小学校で実施すること、一人のスクールガード・リーダーが10校を担当すること、1校当たり年間で三日、時間にして24時間活動をする事となっております。

船橋市としましては、県の事業をさらに充実するために、1校当たりの活動日数を三日分船橋市独自に拡大するという事業でございます。

6ページに、活動内容などを定めた実施要綱を載せてあります。活動は、基本的には学校との話し合いで進めていくもので、例えば、通学路の点検や防犯パトロールに協力をいただいているボランティアの方への実施指導。また、学校施設等の防犯上の課題解消についての助言ということで不審者侵入時の緊急マニュアルの確認や助言などが挙げられます。

9ページに、平成18年度のスクールガード・リーダーの紹介を載せてあります。警察OBからの推薦、退職校長会からの推薦によって合計5名の方が千葉県から委嘱されておりますが、船橋市も同じ方に委嘱しております。

10ページには、そのスクールガード・リーダーが活動する担当校、11ページに活動内容の例を載せております。

3点目でございますが、平成17年度の不審者情報がまとまりましたので、その報告となります。不審者発生状況については、時間帯で見ますと下校時間となる午後2時から7時まで5時間の不審者情報が全体の54%になっています。また被害場所別の発生率では、声かけなどによる路上での不審者情報が全体の64%となっており、防犯対策としては下校時間に子供を見守る活動が、対策としては有効な方法ではないかと考えております。

以上3点についてご報告します。

**【委員長】**

ただいまの報告について、ご質問ございますか。

**【委員】**

先月の定例会でお話ししたことについて、早速進捗状況をお知らせしていただきまして本当にありがとうございます。

子供の命に直接かかわる重要な組織でございます。これが往々にして形骸化にならないよう、ぜひ生きた連絡協議会にしてほしいと思います。また協議会で決まったことがなかなか組織の末端まで伝わらなかったり、時間がかかったりする場合がございます。この防犯対策連絡協議会というのは本当に待ったなしの協議会というふうに解釈しておりますので、決まったことに対しては速やかに、末端まで伝わるような方法をとっていただきたいと思います。

本当に今また、子供たちの悲惨な事故・事件が起きておりますけれども、他人ごとではなくて、もういつ船橋に起きるかわからない状況でございます。教育委員会と学校と地域と保護者が一体になって活動していかなければ、なかなかこういうものは減らないのではないのかと思います。これからの防犯対策室のご活躍を期待しておりますので、ぜひよろしく申し上げます。

以上です。

**【委員長】**

他にございますか。

**【委員】**

1人のスクールガード・リーダーが10校を見るというのは、広い範囲のように思いますけれども、いかがでしょうか。

**【児童・生徒防犯対策室長】**

先ほども説明させていただきましたが、この事業は、国の事業に伴う千葉県の事

業として実施するものになっております。全体的な予算、費用的な面等において、ボランティアとして活動してもらうときに10校程度がちょうどいいことだろうと思います。

**【委員】**

要するに、スクールガード・リーダーが、担当の10校の学校を回って、そのボランティアの方たちを支援・指導していくという解釈でよろしいですね。

**【児童・生徒防犯対策室長】**

はい。

**【委員】**

不審者情報というのは非常に多くてびっくりしますが、その情報は、どこから集めているのですか。

**【児童・生徒防犯対策室長】**

不審者に遭った子供たちが連絡帳等を通じて学校の方に申し出るケース、直接学校に親の方から連絡があるケース、子供から学校の方に直接訴える等様々ですが、警察に被害届等でもって確認が取れているものを中心として情報を発信しております。

また、善良な市民が善意を持って声をかけたケースも不審者として扱われるケースもないとは言い切れないところです。

**【委員】**

不審者情報の件数等において、地域差はありますか。

**【児童・生徒防犯対策室長】**

地域的なものはないと思います。また、小学生と中学生とでは大体件数的には半々ぐらいになっています。

**【委員】**

だんだん防犯対策も仕組みができ上がって来ているように感じますが、楽観できない状況であることは皆さん共通の認識だと思います。ぜひ児童・生徒防犯対策室としては、そのでき上がって来た仕組みが本当に子供たちのためにきちんと働いているかどうかというところや、どうつないでいくとそれが子供にとって一番いい形で動かしていけるのかというところを、ぜひぜひお力を尽くしていただきたいと思

っております。よろしくお願いいたします。

**【委員】**

発足したばかりですから、課題もあると思いますが、よろしくお願いいたします。

**【委員】**

頑張ってくださいと思います。

**【委員長】**

続きまして、報告事項（2）について、文化課、報告願います。

**【文化課主幹】**

第19回の船橋市文学賞についてご説明を申し上げます。お手元の募集要項をご覧ください。

船橋市文学賞は、このたび19回目になります。小説、児童文学、詩、短歌、俳句の5部門ということで、選者として資料のとおり各先生方をお願いをして選んでいただくことになっております。

応募資格につきましては、市内に在住・在勤・在学をする方ということで募集をいたします。

応募規定に関しましては、各部門別に規定を設けております。

応募期間につきましては、6月1日から10月31日までといたします。

賞に関しましては、資料のとおり文学賞と佳作の2賞を各部門ごとに表彰する予定です。

授賞式につきましては、来年3月に予定をしております。

この選ばれました作品に関しましては、船橋市文学賞作品集に掲載する予定で、これは、1,000円で有償頒布させていただいております。

以上、このように一年間通しまして船橋市の文学の振興を図っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**【委員】**

毎年実施しているものですが、選者がかわりましたね。

**【文化課主幹】**

はい。海老沢先生は、直木賞作家であります。昨年からお願ひしております。角野先生は、「魔女の宅急便」の原作者で、長くお願いをしております。徳岡先生は、前任の宋左近先生からのご推薦をいただきお願いすることになりました。徳岡

先生は、土井晩翠賞を受賞しております。

大島先生は、最初から、お願いをしております。奥村先生は、今回で2年目になります。伊藤先生も、最初から、お願いをしております。俳句の部の倉橋先生も途中からお願いをしております。

以上のように、船橋市文学賞は、19回という回数を重ねてきたわけですがけれども、お二人の先生を除きまして、途中で交代していただいているところがございます。

**【委員】**

前回の応募数ですとか、応募者の年齢についてお聞かせいただければと思います。

**【文化課主幹】**

昨年の第18回の文学賞では、応募数が142点であります。そのうち小、中、高等学校の学生は、22点ございました。

**【委員】**

あとは成人の方ということでしょうか。

**【文化課主幹】**

はい、120の方が成人の方ということになります。  
受賞なされた方も、若い方がおります。

**【委員】**

できれば若い方たちとか子供も含めて、たくさんこういうところでチャンスが得られるといいなと思いますので、広報の方を工夫していただければと思います。

**【文化課主幹】**

文化課としましても、今、委員がおっしゃったことは、非常に進めたいと思いついて、特に学校関係には、校長会や国語の先生方のところに行ってお願いに上がっております。

ぜひ若い方たちの登竜門になるような形になっていければと思っています。

**【委員】**

19回というかなり回を重ねていますが、今まで船橋市の文学賞から全国的な文壇に旅立てたという話はまだ聞いていないですが、船橋の文学賞の特色というものは何かあるのかなと感じましたが、いかがですか。

**【生涯学習部長】**

文学賞でございますけれども、いろいろやり方がございまして、文学史上に残る作家を冠につけて全国的に募集をして情報発信型の文学賞をというやり方もございますけれども、船橋の場合はあくまでも市民の方、また在勤の方の文芸創作活動を、いわば支援するというような形でずっとやってきた経過がございます。他市ではこういう形で継続しているというところは少なく、そういう意味では非常に大事にしたい文化事業の一つということでご理解いただければと思います。

**【委員】**

今度、選者になった徳岡久生先生は、船橋市文学賞を受賞されて今度は選者になられて、素晴らしいことですよね。

**【委員長】**

それもまた特色になることだろうと思います。

それでは、次の報告事項（3）について、青少年課、報告願います。

**【青少年課長補佐】**

5月14日に本市運動公園において開催いたしました第39回船橋市少年少女交歓大会の実施状況についてご報告いたします。

今年は約4,700人の参加がありました。開会式は雨が降ったりやんだりした中でのスタートになりましたが、式途中には雨がやみ、式典終了時には薄日が差し、その後素晴らしい天気になりました。当初小雨でしたが、思っていた以上に参加がありました。また来年も開催しますので、ご協力のほどよろしく願います。

以上です。

**【委員長】**

どなたかご質問ございますか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

また来年も開催されると思いますので、一度参加していただけたらと思います。では、報告事項（4）について、一宮少年自然の家、報告願います。

**【一宮少年自然の家所長】**

一宮少年自然の家では、主催事業の一つとしまして平成16年度から、船橋市と一宮町の児童が少年自然の家での共同生活や自然体験を通して自然の美しさ、優しさを体験するとともに、相互の交流、親睦を図ることを目的に当施設を利用し、一泊二日の交流宿泊学習を実施しています。

平成16年度は、若松小学校5年生と一宮町立東浪見小学校の4年生、5年生の子供たちが一宮少年自然の家に宿泊しまして、白子町の中里海岸での地引き網、地元の松子川での蛍の観察会、ウォークラリーなどを実施いたしました。

平成17年度は、船橋小学校の5年生が東浪見小学校を訪問しまして、体育館においてお互いの学校紹介に始まり、ゲームなどで交流を深めた後、少年自然の家におきまして16年度と同じように、地引き網等を実施いたしました。

本年度につきましてはお手元の資料のとおり、豊富小学校5年生と東浪見小学校4年生、5年生で実施いたします。宿泊場所は少年自然の家ですが、平成16、17年度とは違しまして東浪見小学校の児童が豊富小学校を訪問し、すぐそばにありますアンデルセン公園に行く予定です。その後、当自然の家におきましてキャンプファイヤー、ウォークラリーなどを行う予定です。

この事業を通しまして、船橋市と一宮町の子供たちの相互交流が、より一層深まることを望んでおります。無事終了することができるよう、安全確保に万全を期してまいりたいと思っています。

以上で報告を終わります。

**【委員長】**

どなたかご質問ありませんか。  
今回で3回目になるわけですか。

**【一宮少年自然の家所長】**

はい、3回目になります。

**【委員長】**

それで初めて向こうからこちらへ来るというわけですね。それで、こちらでは宿泊施設がないので、一宮へ行って宿泊するということですね。新しいやり方ということで、新しい成果を期待したいと思います。

他にございますか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

それでは、報告事項（5）について、生涯スポーツ課、報告願います。

**【生涯スポーツ課長】**

豊富運動広場のオープンについてご報告申し上げます。

広報ふなばし5月15日号で既にご承知のこととは思いますが、昨年度から整備をしておりました豊富運動広場少年野球場が、5月3日、晴天のもとでオープン記念の開場式を行いました。当日は、春季市民野球大会少年学童の部での準決勝戦をオープニングゲームとして行いました。ゲームに先立ちまして藤代孝七市長が始球式のマウンドに立ち、野球連盟会長の大沢久議員のキャッチャーミットに外角低めのストライクでめでたく開場となりました。

少年野球場を求める市民の要望にこたえ、子供たちがスポーツに親しめる環境が一つ増えましたので、心身の健全育成の一助となるものと考えております。

以上でございます。

**【委員長】**

何かご質問ございますか。

**【委員】**

この球場の利用方法は、どのようになっていますか。

**【生涯スポーツ課長】**

運動公園野球場等のスポーツ施設と同様に、2カ月前から運動公園や総合アリーナまたは生涯スポーツ課の前にあります端末機で、予約がとれるようになっております。

以上でございます。

**【委員】**

オープンしてからの利用状況はいかがでございますか。

**【生涯スポーツ課長】**

土、日曜日につきましては、既に予約で埋まっております。平日につきましては、その球場が、少年野球、または少年のソフトボールの球場ということで、対象が子供たちでございますので、平日の利用は、今のところは余りないというのが現状でございます。

以上です。

**【委員】**

その運動広場の管理は、どこがやっているのでしょうか。

**【生涯スポーツ課長】**

基本的には、体育施設管理事務所でございます。体育施設管理事務所が財団法人船橋市公園協会に管理を委託しております。

以上でございます。

**【委員】**

今子供たちが利用できる野球場というのは、どのくらいありますか。

**【生涯スポーツ課長】**

現在、高瀬運動広場に5面ございます。そして、今回オープンした豊富運動広場が2面ございますので、トータルで7面でございます。

以上でございます。

**【委員】**

サッカー場はいかがでしょうか。

**【生涯スポーツ課長】**

少年のサッカー場については、運動公園の自由運動広場やグラスポ法典公園にございます多目的広場がございます。

**【委員長】**

他にございませんか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

本日予定しておりました議案等の審議は終了いたしました。他に何かございませんでしょうか。

**【教育長】**

例年行われています千葉県市町村教育委員会連絡協議会の総会が、5月15日に君津市の文化会館で行われたのですが、出席させていただきましたのでここにご報告申し上げます。

平成の大合併により、千葉県80市町村から現在のところ56市町村になったということですが、その56の市町村から教育委員さんが参加したところでございます。最初に文部科学省からの報告ということで、当初、初等中等教育局の企画課長の前川課長が教育基本法案についてということをお報告する予定だったのですが、国会の会期中ということで課長補佐の方がお見えになりました。教育基本法案を中心に、三位一体の改革の現状ですとか、公務員の総人件費改革の問題、それにかかわる教職員の第8次定数改善が計画どおりにいかなかったといったようなこと、あるいは学習指導要領の改訂について等々のお話がありました。また、その会議と前後して関東地区の教育長会議、あるいは全国の教育長会議もございましたので同じように出席してきましたが、どの会議も同じような内容での説明がありました。

なお資料につきましては、各委員さんの分もいただいてまいりましたので、後でご覧になっていただきたいと思います。

以上でございます。

#### 【委員長】

どうもご苦労さまでした。

他にはございませんか。

#### 【數野委員】

5月18日に、平成18年度関東甲信静市町村教育委員会連合会総会及び研修会が大船の鎌倉芸術館でありまして、私と中原委員が出席してまいりました。

総会の後の研修会では京都大学名誉教授、大島清医学博士の「子供が10歳で人間になる」をテーマにした講演がありまして、脳科学的な立場から子供の成長についてのお話がありました。

#### 【中原委員】

大島先生はもうずっと脳の研究とか、類人猿と比較しての研究とかをなさっていらした方で、言葉をきちんと使うことによって発達していく力が大きいので、そのあたりをやはり丁寧に育てていくというふうなことをおっしゃっていました。

#### 【委員長】

お二人ともご苦労さまでした。

他にはございませんか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

これで教育委員会会議 5 月定例会を閉会いたします。